

国立がん発第 号
平成23年〇月〇日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

独立行政法人国立がん研究センター
理事長 嘉山 孝正

独立行政法人国立がん研究センター中期計画の変更の認可について（申請）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づき、別添のとおり独立行政法人国立がん研究センター中期計画の変更案を作成したので、認可を受けたく申請いたします。

中期計画（平成22年度から平成26年度）の予算(案)

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	43,318
施設整備費補助金	1,988
長期借入金等	12,222
業務収入	165,579
その他収入	24,995
計	248,102
支出	
業務経費	183,862
施設整備費	38,374
借入金償還	10,170
支払利息	2,173
その他支出	5,088
計	239,667

(注1)計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2)診療報酬改定は考慮していない。

(注3)給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(注4)このほか、国から承継する一切の権利義務に係る収入支出がある。

[人件費の見積り]

期間中総額53,697百万円

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関等派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

【運営費交付金の算定方法】

平成22年度は、業務の実施に要する経費を個々に見積り算出する。平成23年度以降、これを基礎として以下の算定ルールにより決定。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)について、以下の数式により決定する。

$$(A) = [\{ A(a) \times \alpha 1 \} + \{ A(b) \times \alpha 2 \} + \{ A(c) \times \alpha 3 \}] \times \beta + (B) + (C)$$

A(a)：前年度における一般管理費(運営基盤経費)に係る運営費交付金

A(b)：前年度における専門医師等育成事業に係る運営費交付金

A(c)：前年度における専門医師等育成事業、一般管理費(運営基盤経費)及び退職手当を除く運営費交付金

 $\alpha 1$ ：一般管理費(運営基盤経費)に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な計数値を決定する。 $\alpha 2$ ：専門医師等育成事業に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。 $\alpha 3$ ：一般管理費(運営基盤経費)、専門医師等育成事業経費及び退職手当を除く運営費交付金に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。 β ：政策係数。法人の業務の進捗状況や財務状況、政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し、各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

B：退職手当相当額。毎年度の予算編成において決定する。

C：特殊要因経費。法令等の改正等に伴い必要となる措置又は現時点で予測不可能な事由により発生する資金需要であって、毎年度の予算編成過程において決定する。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数】

 $\alpha 1$ ：0.97と置く。 $\alpha 2$ ：1.00と置く。 $\alpha 3$ ：0.99と置く。 β ：1.00と置く。

中期計画（平成22年度から平成26年度）の資金計画（案）

（単位：百万円）

区 別	金 額
資金支出	<u>248,102</u>
業務活動による支出	186,035
研究業務による支出	13,111
臨床研究業務による支出	20,830
教育研修業務による支出	122,769
情報発信業務による支出	9,133
その他の支出	9,389
投資活動による支出	10,803
財務活動による支出	<u>38,374</u>
次期中期目標の期間への繰越金	15,258
	8,435
資金収入	<u>248,102</u>
業務活動による収入	209,494
運営費交付金による収入	43,318
研究業務による収入	2,580
臨床研究業務による収入	16,775
診療業務による収入	145,937
教育研修業務による収入	88
情報発信業務による収入	199
その他の収入	597
投資活動による収入	<u>1,988</u>
施設費による収入	1,988
財務活動による収入	<u>29,512</u>
長期借入による収入	12,222
その他の収入	<u>17,290</u>
前期よりの繰越金	7,108

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）前期よりの繰越金は、国立高度専門医療センター特別会計からのものを示す。

（注3）このほか、国から承継する一切の権利義務に係る収入支出がある。

施設・設備に関する計画（案）

国立がん研究センターが担うべきがん患者に対する最先端のがん治療のための臨床研究及びがん治療を中長期的に安定してがん患者に実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器等及び施設設備整備について、がん臨床研究・がん治療の高度化への対応、経営面の改善及び患者の療養環境の改善を図るために必要な投資を行うものとする。

なお、本計画は、毎年の経営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。

区 別	予 定 額 (百万円)	財 源
医療機器等整備	8,745	長期借入金等
施設設備整備 (内訳) 新棟設備更新・改修工事 予検センター設備更新・改修工事 <u>研究所更新築整備</u> ヒトゲノム棟衛生設備更新工事 教育研修棟更新築 RI実験室・動物実験施設増改修 病棟・保育所改修工事 ディケア施設新築	<u>18,721</u>	長期借入金等 施設整備費補助金
合 計	<u>27,466</u>	

国循発総第 号
平成23年〇月〇日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

独立行政法人国立循環器病研究センター
理事長 橋本 信夫

独立行政法人国立循環器病研究センター中期計画の変更の認可について（申請）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条第1項の規定に基づき、別添のとおり独立行政法人国立がん研究センター中期計画の変更案を作成したので、認可を受けたく申請いたします。

中期計画（平成22年度から平成26年度）の予算(案)

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	29,002
長期借入金等	1,453
業務収入	101,707
その他収入	15,370
計	<u>147,532</u>
支出	
業務経費	120,710
施設整備費	15,228
借入金償還	1,701
支払利息	144
その他支出	2,195
計	<u>139,979</u>

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 診療報酬改定は考慮していない。

(注3) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(注4) このほか、国から承継する一切の権利義務に係る収入支出がある。

[人件費の見積り]

期間中総額36,980百万円を支出する。

上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関等派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

【運営費交付金の算定方法】

平成22年度は、業務の実施に要する経費を個々に見積り算出する。平成23年度以降、これを基礎として以下の算定ルールにより決定。

【運営費交付金の算定ルール】

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)について、以下の数式により決定する。

$$(A) = [\{ A(a) \times \alpha 1 \} + \{ A(b) \times \alpha 2 \} + \{ A(c) \times \alpha 3 \}] \times \beta + (B) + (C)$$

A(a) : 前年度における一般管理費(運営基盤経費)に係る運営費交付金

A(b) : 前年度における専門医師等育成事業に係る運営費交付金

A(c) : 前年度における専門医師等育成事業、一般管理費(運営基盤経費)及び退職手当を除く運営費交付金

$\alpha 1$: 一般管理費(運営基盤経費)に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な計数値を決定する。

$\alpha 2$: 専門医師等育成事業に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha 3$: 一般管理費(運営基盤経費)、専門医師等育成事業経費及び退職手当を除く運営費交付金に係る効率化係数。各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

β : 政策係数。法人の業務の進捗状況や財務状況、政策ニーズ等への対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し、各事業年度の予算編成において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

B : 退職手当相当額。毎年度の予算編成において決定する。

C : 特殊要因経費。法令等の改正等に伴い必要となる措置又は現時点で予測不可能な事由により発生する資金需要であって、毎年度の予算編成過程において決定する。

【中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数】

$\alpha 1$: 0.97と置く。

$\alpha 2$: 1.00と置く。

$\alpha 3$: 0.99と置く。

β : 1.00と置く。

中期計画（平成22年度から平成26年度）の資金計画（案）

（単位：百万円）

区 別	金 額
資金支出	<u>147,532</u>
業務活動による支出	<u>120,855</u>
研究業務による支出	10,501
臨床研究業務による支出	9,983
診療業務による支出	84,420
教育研修業務による支出	8,698
情報発信業務による支出	1,799
その他の支出	5,454
投資活動による支出	<u>15,228</u>
財務活動による支出	<u>3,896</u>
次期中期目標の期間への繰越金	7,553
資金収入	<u>147,532</u>
業務活動による収入	<u>130,910</u>
運営費交付金による収入	29,002
研究業務による収入	37
臨床研究業務による収入	6,733
診療業務による収入	94,914
教育研修業務による収入	24
その他の収入	201
投資活動による収入	0
財務活動による収入	<u>15,482</u>
長期借入による収入	1,453
その他の収入	14,029
前期よりの繰越金	1,140

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）前期よりの繰越金は、国立高度専門医療センター特別会計からのものを示す。

（注3）このほか、国から承継する一切の権利義務に係る収入支出がある。

施設・設備に関する計画（案）

国立循環器病研究センターが担うべき研究及び医療を中長期的に安定して実施できるよう、本中期計画期間中、医療機器等整備及び施設設備整備について、研究・医療の高度化及び経営面の改善を図るために必要な投資を行うものとする。

なお、本計画は、毎年の経営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。

区 別	予 定 額 (百万円)	財 源
医療機器等整備	1,453	長期借入金等
施設設備整備 (内訳) <u>研究所新築整備</u>	11,502	<u>自己資金</u>
合 計	12,955	